



報 東 生 駒



東生駒交番

Tel 74-3853

令和元年11月号

☆犯罪被害者支援活動と犯罪被害給付制度

「犯罪被害者週間」（11月25日から12月1日まで）にあわせて、犯罪被害者等や犯罪被害者支援に精通した有識者等による講演会等を実施しています。

犯罪被害者等が置かれている状況やそれらを踏まえた支援の必要性についての理解を深め、「社会全体で被害者を支え、被害者も加害者も出さない街づくりの気運の醸成」を図ることを目的としています。

また、警察が民間団体と連携して実施している犯罪被害者支援活動や犯罪被害給付制度があります。

〈被害者支援制度〉

奈良県警察では、被害者の方の精神的負担の軽減を図るため、以下のような制度等があります。

詳しくは県警ホームページをご覧ください。

- 被害者支援要員制度
- 地域警察官による被害者訪問・連絡活動
- 被害者連絡制度
- 犯罪被害者に対する公費負担制度

〈犯罪被害者支援奈良県民のつどい〉

日時：12月18日（水） 午後1時30分～午後4時00分

場所：なら100年会館

内容：特別講演（NPO法人はあとスペース代表 山本美也子氏）

ウェルカム演奏（マリンバ奏者 松本真理子氏）、県警音楽隊コンサート等

☆児童虐待防止の推進

毎年11月に実施される「子供・若者育成支援強調月間」及び「児童虐待防止推進月間」にあわせて、児童虐待事案の早期発見、早期通告に対するご理解とご協力をお願いします。

〈こんな時は児童虐待を受けているかもしれません〉

- ・身体、顔に不自然な打撲等のある児童がいる。
- ・季節に合わない服を着ている児童がいる。
- ・戸外に放り出されている児童がいる。
- ・昼夜を問わず児童の泣き声や叫び声がよく聞こえる。
- ・泣き声と大人の怒鳴り声が聞こえる。

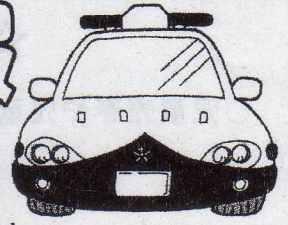


○児童虐待の早期発見・通報へのご協力をお願いします○

虐待かと思ったら、『110』又は『189』（児童相談所全国共通ダイヤル）へ電話してください



報 東生駒 広



東生駒交番

TEL 74-3853

令和元年特別号

☆女性に対する暴力対策の推進

女性に対する暴力撤廃国際日（11月25日）に実施される「女性に対する暴力をなくす運動」（11月12日～25日）にあわせて、ストーカー規制法及び配偶者暴力防止法の内容や被害防止策をご紹介します。

〈ストーカー行為とは〉

恋愛感情や好意の感情、又はそれが満たされなかったことに対する怨みの感情を満たす目的で、つきまといや悪質な嫌がらせ等を繰り返して行う行為をいいます。

～被害防止策～

- 未然に防ぐために…
嫌だと思ふことを無理に受け入れずに意思をはっきりと示す。
- 拡大させないために…
警察へ相談する、危険を感じたら避難する。
- やっておくとよいこと…
信頼できる家族や友人に相談する。
証拠となるメールや写真などは消さずに保存しておく。

〈DV（ドメスティック・バイオレンス）とは〉

「夫婦間やいわゆる事実婚関係にある、又はあった相手から振るわれる暴力」が該当します。

～DV被害に遭ったら～

どんな理由があろうと、どんな親密な関係であろうと、暴力を振るうことは許されません。もしDVの被害に遭った場合は、速やかに警察や支援機関に助けを求めてください。
※その他の対策など、詳しくは県警ホームページにも掲載しています。

☆暴力団の違法な活動に関する情報の積極的な通報と暴力団犯罪被害の早期届出の推進

暴力団の違法な活動に関する情報の積極的な通報と暴力団犯罪被害の早期届出をお願いします。

〈三ない運動+1〉

暴力団排除のために、「三ない運動+1」を心がけてください。



- 三ない運動+1とは
- ①暴力団を利用しない
 - ②暴力団を恐れない
 - ③暴力団にお金を出さない

＋ 暴力団と交際しない

暴力団に関する情報・相談がありましたら、
警察や暴追センターへご連絡ください

○奈良県警察本部組織犯罪対策課 暴力110番 0742-25-0110
離脱専用ダイヤル 0742-23-9384

○（公財）奈良県暴力団追放センター 0742-24-8374
（受付時間：9時～17時/月～金[祝祭日は除く]）

☆子供の性被害撲滅

○児童売春や児童ポルノの製造等、子供の性被害の撲滅について



〈18歳未満の皆さんへ〉

- ・ たとえ親しい間柄であっても、自分の裸の写真を送ったり、インターネット上に掲載してはいけません。
グループだけのコミュニティと思っていても簡単に他の世界と繋がります。
- ・ インターネット上に流出した画像は回収することが出来ないばかりか、様々なところで半永久的に残ります。
また、ひとたび流出した画像は瞬間に世界中に広がってしまいます。

〈保護者の皆さんへ〉

- ・ 児童本人がスマートフォンなどで自分の裸の写真を送付したり、インターネットの掲示板に掲載したり、インターネットを通じて知り合った人物に無理矢理写真を撮られるなど、児童ポルノの被害に遭う事件は奈良県でも発生しています。
- ・ 「うちの子は大丈夫」と思わず、ご家庭でも指導していただきますようお願いいたします。

☆指名手配被疑者の 捜査強化

交番に掲載しているポスターや県警・警察庁ホームページで指名手配被疑者の顔写真等を公開しています。

犯人によく似た人を知っている場合、怪しい人物を見かけた場合は、深夜早朝問わず、積極的に110番通報をお願いします。

